

様式第1号ー1（ちばエコ農業版・ちばエコ農業産地用）

年 月 日

千葉県知事

様

住所

（名 称）

氏名（代表者名）

千葉県「環境にやさしい農業」ロゴマーク（ちばエコ農業版）使用申請書

千葉県「環境にやさしい農業」ロゴマーク（ちばエコ農業版）を使用したいので、千葉県「環境にやさしい農業」ロゴマーク使用取扱要領第3条第1項の規定により下記のとおり申請します。

なお、ロゴマークの使用に当たり、同要領第7条に定める情報公開に同意するとともに、下記5の誓約事項（1）から（6）を遵守することを誓約します。

記

1 新規又は継続の別

☐新規

☐継続

2 使用期間（使用開始希望日）

年 月 日から

年 月 日まで

3 使用方法

別紙一覧のとおり

4 連絡先

担当者名	（所属）	（氏名）
住 所	〒	
T E L		F A X
e-mail		

5 誓約事項

- (1) 知事から使用許可された内容により使用すること。
- (2) 「ちばエコ農業」推進要綱第3の4の規定による産地指定がされない場合、使用しないこと。
- (3) 使用品目の「ちばエコ農業」推進要綱第4の4の規定による計画承認がされない場合、使用しないこと。
- (4) 使用品目の「ちばエコ農業」推進要綱第4の8の規定による農産物認証がされない構成員は、農産物に貼付するシール、包装容器及び包装箱へ使用しないこと。
- (5) 「ちばエコ農業」推進要綱第5の規定により、使用品目の農産物認証が取り消された構成員は、直ちに農産物に貼付するシール、包装容器及び包装箱への使用を中止すること。
- (6) 「ちばエコ農業」推進要綱第5の規定により、産地指定が取り消された場合、直ちに使用を中止すること。

<添付資料>

- (1) ロゴマークの使用方法の企画書（レイアウト、設計図等、使用方法がわかるもの）
又は使用実績（写真等）
※ロゴマーク内の「ちばエコ農産物」認証マークを第4条第2項の規定により、
替えて使用する場合、企画書に替えるマークを記載すること。
- (2) 団体の規約（継続申請であって変更がない場合は省略可能）
- (3) 構成員名簿（氏名、住所、ロゴマーク使用品目名を必須項目とすること）

(別紙：ちばエコ農業産地用) ロゴマークの使用方法 一覧 ※太枠内について使用品目・使用方法ごとに記入すること

	品目名 (作型)	使用方法 ^(注1) (内容)	ロゴマークの使用数 (予定数) / (前回実績数) ^(注2)	参考：出荷期間	農業事務所使用欄
1			/		・ちばエコ農業産地指定 ☐ ・指定番号 ()
			/		
			/		
2			/		・ちばエコ農業産地指定 ☐ ・指定番号 ()
			/		
			/		
3			/		・ちばエコ農業産地指定 ☐ ・指定番号 ()
			/		
			/		
4			/		・ちばエコ農業産地指定 ☐ ・指定番号 ()
			/		
			/		
5			/		・ちばエコ農業産地指定 ☐ ・指定番号 ()
			/		
			/		

(注1) 使用方法には、①シール（農産物・包装容器等へ貼付）、②包装容器（袋、パック等へ印刷等）、③包装箱（ダンボール等へ印刷等）、④PR資材（ポスター、チラシ、名刺等）、⑤その他（具体的に記入）から該当する番号を記入する。

(注2) 継続申請の場合、前回の使用許可に基づく使用数を実績数として記入する。